

会 長

第7回目になりますが、習志野市こども園整備・市立幼保再編検討委員会を開催させていただきます。

毎回お願いしているところですが、会議はできれば2時間程度で終わりたいと思いますので、実質的で有効な、効率的な審議ができればと考えておりますので、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

今日は、傍聴席がたくさんあるのですが、傍聴の方、いらっしゃいますか。

事 務 局

はい。

会 長

ご入場、お願いできますか。

【傍聴者入室】

それでは、始めさせていただきます。今日、副会長さんとF委員さんがご欠席ということですので、これで全員かと思えます。

初めに、私の方から皆様にお詫びを申し上げていなかったのですが、当初5日ということをお願いしていたかと思うのですが、どうしても私の予定が明日できまして、市の方をお願いしまして今日になったということで、大変ご迷惑をおかけいたしました。どうぞお許しをいただきたいと思えます。

今日の議事は、次第にございますように、前回積み残しといいましょうか、全く触れられなかった袖ヶ浦の方、今日、この会議に先立つ前に委員の皆様、周辺の見学に行ってきたということですが、その整備の問題を中心にして今日はこれから始めたいと思えます。

資料の確認をまず事務局の方でお願いいたします。

事 務 局

まず、資料の確認をさせていただきたいと思えます。今回、平成20年度第7回ということで開催させていただきました。議事といたしましては中間報告書の報告と、前回触れませんでした袖ヶ浦こども園の整備についてでございます。

中間報告書につきましては、今回お送りいたしました資料の中の3枚目からついてあると思えますが、ございますでしょうか。かなり膨大でして、17ページというのが最後かと思えます。ご確認をいただきたいと思えます。

赤いインデックスですが、本日、参考資料といたしましてK委員さんから提出のございました資料につきまして1ページのもの、2ページからは市が持っております建築物の耐震化の状況につきまして報告書をつけてございます。

それと本日、お手元にお配りをいたしました。9月ですが、第8回の検討委員会のときにK委員さんから提出のありましたご質問に対しまして、私どもの回答を文書にしたものをおつけしてございます。

以上、資料の確認をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

|              |  |
|--------------|--|
| <p>会 長</p>   | <p>よろしいでしょうか。それでは、これからその資料に基づいて検討をしていきたいと思ひます。</p> <p>最初に、まず報告事項を事務局の方から、中間報告についてお願いします。</p>   |
| <p>事 務 局</p> | <p>今、お手元にごさひます中間報告書でごさひますが、9月26日付で会長から市長あてに報告書をいただいたという形でおつけをいたしました。これにつきましては、前回、たたき台を提出させていただきまして、これに対して委員皆様にご指摘をいただいたわけでごさひますが、その場で最終的に訂正をいたしまして、文書を取りまとめたものでござひますので、ご了解いただいたものと認識をしております。</p> <p>事務局といたしましては、段落の①、②を削除いたしまして、公文書のスタイルに整えまして中間報告とさせていただきます、9月26日の開会日現在の日付で市長に提出をいたしました。</p> <p>なお、これにつきましては、市のホームページに掲載をして公表しているところでごさひます。</p> |
| <p>会 長</p>   | <p>前回の検討委員会でその場で確認したわけですが、一応、こういう形で少し体裁を整えたものにしたというご説明で、もう既に公表されているものですよというご説明でした。これにつきましては、もう出ているものですよ、また審議いただくということではありませんが、お目通しいただければと思ひます。</p> <p>今日は、次のこども園の問題に入りたいと思ひますので、そちらのことのご説明をお願いいたします。</p>   |
| <p>事 務 局</p> | <p>本日の議題の2番目、(仮称)袖ヶ浦こども園の整備についてご説明をいたします。資料でごさひますが、これは前回の会議のときにお配りしたものをご活用ください。前は9月ですよ、20年度第6回再編検討委員会の資料の中に入っていると思ひます。右肩に資料の2とついていると思ひますが、皆様、ごさひますでしょうか。もしお持ちでなければ、こちらの方でご用意しています。</p>   |
| <p>会 長</p>   | <p>よろしいでしょうか。資料の2がありまして、その後ろに袖ヶ浦地区の地図が載っている資料ですよ、今日はこれがないと検討できないので、もし今、見当たらない方がいらっしやいましたら受け取っていただけますか。</p> <p>よろしいでしょうか。I委員さん、大丈夫ですよ。見つかりましたか。H委員さんもよろしいですよ。</p> <p>今日は、K委員さんの方から資料が出されていますし、先ほど前回の質問について文書で出してくださいとお願いしていた回答が出てきていますので、これはまた後で取り上げたいと思ひます。よろしいですよ。</p> <p>それでは、資料の2、袖ヶ浦こども園整備の考え方ということで、そのご説明をいただきたいと思ひます。</p>                  |

右肩に資料の2と書いているものからご説明をさせていただきます。再編素案における袖ヶ浦こども園の考え方につきまして、もう一度、確認をさせていただきます。

整備年度でございますが、平成26年度となっております。場所でございますが、袖ヶ浦保育所または袖ヶ浦東幼稚園、いずれかを活用したこども園となっておりますが、このたび現地を確認、図面を引く中で、袖ヶ浦保育所におけるこども園整備とさせていただきます。

次に、袖ヶ浦地区の各施設の位置を確認いただきたいと存じますが、1枚めくっていただきまして、先ほど市内の現地めぐりということとされておりますので、私はこの場では省略させていただきますと思います。袖ヶ浦地区で西から東に向かいまして、袖ヶ浦西幼稚園、袖ヶ浦保育所、袖ヶ浦東幼稚園となっております。上の方に袖ヶ浦第二保育所が配置されております。いずれも、この4施設、先ほどご覧いただいたかと思えます。

続きまして、資料の4でございます。1枚めくっていただきたいと思えます。第三中学校区内の園児数の推移を記載いたしました。過去5年間の推移を左から右にかけて提示をさせていただきます。参考に六中学校区の園児数もお示しさせていただきます。

袖ヶ浦東幼稚園を申し上げますと、過去5年間、77人、71人、65人と減少してまいりましたが、この2年間は増加に転じております。

これらの推移を踏まえまして、将来の推計について次にお話しをしたいと思います。

次のページをお開けください。まず一番上、袖ヶ浦東幼稚園の推計についてお話しをさせていただきます。平成20年4月1日現在で各年齢ごとの地区全体の子供の数をお示しさせていただきます。ご覧のとおりでございます。このうち袖ヶ浦東幼稚園に通う子は、括弧書きでございます。4歳につきましては45人、5歳については34人でございます。

平成25年度までは、地区全体の児童数の年齢をそのまま繰り上げてスライドさせていただいております。ただ、最終年次は現在から過去5年間の変動率、1.05を乗じまして出しております。その上で、平成20年度の袖ヶ浦東幼稚園に在籍する児童の割合で各年度を算出いたしました。最終的に平成26年度では、4歳、5歳合計で72人と見込んでおります。一番下でございますが、袖ヶ浦西幼稚園も同様の考え方でございます。4歳、5歳で合計64人と見込んでおります。

続きまして、袖ヶ浦保育所でございますが、袖ヶ浦保育所の場合には、現在96人でございますが、定員どおりの100人とさせていただきます。

これらの結果、地区内児童数の推計を236人とさせていただき、これを勘案いたしまして袖ヶ浦こども園の定員を策定させていただきました。

次のページをお開きください。短時間児120名、長時間児110名、合計230名のこども園とさせていただきます。東習志野こども園と違いますのは、0歳から3歳までのクラスの人数を抑えるような形にしております。

この数字を現行のそれぞれの園の在籍児と比較したものが次のページでございます。現行の在籍児はご覧のとおりで、平成26年度推計では、例えば袖ヶ浦西幼稚園

で申し上げますと、57人から64人へと変化する見込みでございますが、今回、袖ヶ浦こども園の整備といたしましては、袖ヶ浦東幼稚園、袖ヶ浦西幼稚園ともに廃止をする予定で策定をしてあります。

この袖ヶ浦こども園に係ります職員数は、次のページのとおりでございます。職員数は各種別で書いてございますが、一番右端でございます。正職員29人、臨時職員1人、パート職員19人、合計49人となりました。この場合、正職員29人は、現行の地区内3施設を合わせた職員数、下の表でございますが、22人と比べ7人の増加が必要となります。

ご参考までに、各施設別の職員構成を、次のページ、資料の9としてございます。

続きまして、資料の10の配置図でご説明をさせていただきます。資料の10、施設の配置図でございますが、現有施設が赤書きで、今回、整備をする袖ヶ浦こども園は南側に予定をしております。こどもセンターと併設でございますが、こどもセンターと遊戯室につきましては3階とさせていただいております。これで見ますと、左側といえますか北側といえますか、これは3階建て部分でございますが、隣の部分は1、2階の屋上の分でございますが、2階の屋上を緑化を施しまして園庭とする計画でございます。これは先ほど見に行っていたございまして、大体概要につきましてはご承知かと思っております。

次に、袖ヶ浦保育所をこども園とするプランの考察でございますが、次のページをお開きください。既存建物の改修で対応するプラン、これは袖ヶ浦東幼稚園でございますが、これと比較をいたしますと、メリットは新築のため、建築の自由度が高い。位置的に、袖ヶ浦地区の中央に位置すると、こういったものがメリットかなと思えます。

それと、こども園は乳児を預かる保育所の機能がございまして、これらの子供たちに通園負担の変更を生じさせないというふうに考えております。

ただ、デメリットもございまして、袖ヶ浦東幼稚園の既存幼稚園を併設するのと違いまして、建設コストが若干かさむということでございます。

これらを含み、総括いたしまして、袖ヶ浦保育所の位置が適していると判断いたしました。

杉の子こども園、東習志野こども園と建設費を比較しますと、次のページでございます。表の一番右の欄でございますが、ご覧のとおり数字となっております。

袖ヶ浦こども園につきましては、説明を終わらせていただきます。

会 長

今、事務局の方からご説明がありました。前回は資料として配付させていただいてご説明なかったのですが、前回の説明の段階ですと、まだ袖ヶ浦東幼稚園を使う案も可能性としてはあったかと思うのですが、そのように書いてあるわけですが、今回、現地を見た感じということで、袖ヶ浦地区の真ん中にあるということなのでしょうか。そういうことで袖ヶ浦こども園については、袖ヶ浦保育所を壊して、その敷地に建て替えると、こういう風に市としては考えたいというご説明があったかと思えます。

これにつきまして、まず、建築の専門家ではないわけですが、一般論では新築の方がいいなという気はしますが、自由度が高いというお話だったわけですが、資料の11を見ていただきたいのですが、それぞれメリット、デメリットがあって、今日、皆様、視察いただいたと思うのですが、周辺の公園の環境等々もすばらしいものがあるので、子供の施設にはいいかなという風に、ご覧になった方はやはり思ったと思うのですが、これについては市の方でそういうお考えだということであれば、袖ヶ浦東幼稚園の跡地の方がいいのではないかなということもないのかなと思うのですが、これについて何かご意見とかございますでしょうか。場所の問題ですが。

K 委 員

これで決定になってしまうのがちょっと疑問なんですけど、1つは、まず小学校と就学前の施設との連携ということが新保育指針など、そういう問題がありまして、これまで習志野市の特色の一つとして小学校と幼稚園の連携であるとか、そういうことを非常に図られてきたという歴史があるかと思えます。そういうことから考えて、袖ヶ浦東幼稚園ではなくて、こども園は単独で袖ヶ浦保育所の跡地するのだということは、その辺についてどういう風に考えたらいいのかというのが、まず第1点です。

もう一つは、建設費ですが、私は詳しくはないのですが、今年度、建設費が非常に値上がりしているという、物価変動ですかね。そういうことを聞いています。今、ここに試算されているのは19年度の単価をもとに概算したものだと思いますが、既にある程度、建設費の上昇というのは見込まれて、そういうものを計画立てた上で検討すべきではないかと考えます。今の袖ヶ浦保育所をこども園にするという案ですと、これは建設費がほかと比べても高いと。これはどういう風に考えたらいいのかという問題が1つあるかと思えます。

そのときは新しく施設として建てたとしても、これもまた30年、40年経つうちには、何らかの補修なり、あるいは使えなくなってしまうということもありまして、こういうものは新しい施設にどの程度の建設費をかけていくかというものも、もうちょっと踏み込んで検討した方がいいのではないかと思います。

もう一つ、定員の問題ですが、230人定員というのは多いのではないかと考えます。これは東習志野こども園の検証の中にも何度か出てきたかと思うのですが、子供一人一人に目が行き届く、特に0歳から3歳までの乳児を含む施設ということになりますと、これはあくまでも私の個人的な印象ではありますが、150人超えるとかかなり厳しいのではないかと思います。それは一人一人の子供への目配りだけではなくて、それと関連するかもしれませんが、東習志野こども園でも指摘がありましたが、大規模な施設になることによって、安全性の確保が難しくなるのではないかという問題も一つ考えられます。

とりあえず、今、3つのことについて。

会 長

今、K委員さんの方から小学校との連携を考えたならば、今の袖ヶ浦東幼稚園に置くのもありではないかと、そういう考えもあるのではないかというご意見で、これも一つの考え方だと思います。それについては、委員の皆さん、あるいは事務局ではど

|            |  |
|------------|--|
| <p>事務局</p> | <p>ういう風にお考えになりますか。最初に事務局の方で。</p> <p>今、K委員さんご指摘のとおり、これまで幼稚園と小学校、それと保育所と小学校は連携を図ってまいりました。今、ご指摘の点は幼稚園の点かと思えます。幼稚園は、各小学校区に1つずつ配置されていますので、例えばここで言いますと、袖ヶ浦東幼稚園は袖ヶ浦東小学校と、袖ヶ浦西幼稚園は袖ヶ浦西小学校という風に一体となって、その意味で連携ははっきりとしているわけですが、例えば保育所でいいますと、保育所は通園区域にかかわらずいろんな地域からいらっしゃってまして、その子供たちはそれぞれ保育所なりに連携を図っているところでございます。</p> <p>したがって、今回、こども園1カ所に集約いたしますが、それぞれ一人一人子供に目を向けまして、小学校との連携は保育所が今やっている形で連携は図れるのではないかと考えております。</p> <p>幸い、新保育指針が変更になりまして、保育所の子供たちも幼稚園と同様に指導要録のような文書を小学校に伝達するという仕組みもできたようでございますので、そういったものも一緒にしまして、保育所も幼稚園も小学校との連携をさらに図れるのではないかと考えております。</p> |
| <p>会長</p>  | <p>今、事務局からお考えが示されたわけですが、もう少し具体的に、例えば地盤が悪いかどうかという理由があるような気もするのです。そういうことはあったのでしょうか、この1カ月でわかってきたこと。お願いします。</p>  |
| <p>事務局</p> | <p>まず、袖ヶ浦東幼稚園を活用した場合でございますが、この地区内の子供たちと一緒にしたこども園にするためには、小学校の校舎を利用した形でないといけない形になります。そうしますと、今、空いておりますので可能かと思えますが、小学校との子供たちの動線とか、それとの交点を考えますと、単独でこども園として持っていた方がいいのではないかということが、まず1つでございます。</p> <p>あとは、冒頭申し上げましたが、地理的な配置です。この袖ヶ浦地区の中でほぼ真ん中に位置するというところでございます。その環境は捨てがたい要件かなと思えます。それと袖ヶ浦西幼稚園は保育所とかなり接している、かなり近い形でございますので、そういった面からも、1つにしても通園負担も袖ヶ浦東幼稚園にするよりも少ないのではないかなと考えたところでございます。</p>   |
| <p>会長</p>  | <p>今、事務局からご説明がありましたが、袖ヶ浦東幼稚園に近い方たちは、小学校も含めて自分の家の近くに造ってあげればいいのか。当然、そういう風に思うだろうと思うのですが、真ん中をとって袖ヶ浦保育所のところにと。環境的には、今日行かれて、確かに一番いいところかなとは思いますが、何か他の委員さんでご意見ございませうでしょうか。</p>   |
| <p>B委員</p> | <p>質問ですが、この場所、袖ヶ浦保育所にこども園を建てたときに、資料11で書いて</p>  |

あったと思うのですが、園庭環境で周辺が公園のため、園庭を補完する利用が可能であるということが書いてあって、ここにこども園ができた場合、隣の公園を使うことがどれくらい予想されているのかということを知りたいのです。なぜかといいますと、この地域に住んでいるお友達のママから言われたのですが、もしここに大型施設ができるのならば、公園を利用しづらくなるという話を言われたのです。今でもたまに袖ヶ浦保育所の子供たちが公園を利用しているようなのですが、今の人数だからいいものの、大勢の子たちが来るとなると、地域の人たち、ここを利用して遊んでいる子供はどうなるんだろうということと言われました。

会 長

事務局は、そこはどのような風に考えておられますか。

事 務 局

ご指摘の点は、私ども説明に上がりましたときに出た話でございまして、理解しております。そのときにお話をしたのですが、あくまで近隣公園が主体でございますので、その辺は園の活用としても邪魔しないというんですか、そのことは配慮をしなくてはいけないと思います。

公園の利用形態ですが、これは常に毎日、園庭として利用するとかということもないですし、全員、230人が出てやるということもないかと思えます。その子供たちの状況、保育のカリキュラム、状況の中で区分しながら使っていただければと考えています。

会 長

できるだけ邪魔しないようにという配慮のもとに、その使い方については施設が実際でき上がってみての話もあるかと思うのですが、当然、公共の公園ですので、そういうご配慮をいただかないと困ると思います。

では、K委員さんの2番目、3番目の質問に絡めて、そちらの方の問題に行きたいと思うのですが、再度確認させていただきますが、場所につきましては袖ヶ浦東幼稚園の場所ではなくて、袖ヶ浦保育所のあるところを使うということについては、今のようないろいろな懸念なり、疑問もありますが、委員会としては了承したということに進めさせていただきたいと思えます。

それでは、2番目、3番目の質問で、これも非常に重要なご指摘だと思うのですが、建設コストの問題です。これが19年度単価で大丈夫なのかと、簡単に言うとそういうご質問だったと思えます。

もう一つが、これはかなり本質的な問題で、230人というのは定員として大き過ぎないかどうかということですが、このことについてどう考えていったらいいのだろうと、こういうことだと思えます。

今、2つのことがありましたが、最初の建設コストの方はどんなものでしょうか。お願いします。

事 務 局

建設コストのお尋ねでございますので、そのことについてご説明をいたします。

まず、ここで資料としてお出しをした建設コストは、先ほどのご案内のとおり、平

成19年度の単価を参考にして㎡単価としたということでございます。

建設物価の上昇の関係でございますが、基本的には鉄骨類が上がっているという認識はしております。原油価格の高騰等でプラスチック類も上がっているという認識はしておりますが、今回お示しをしたのは、基本的には東習志野こども園、もしくは杉の子こども園、袖ヶ浦こども園で、総工事費の割合としてどんなトレンドなのかな。例えば、東習志野こども園が9億円ぐらいたとすれば、杉の子こども園は5億6千万円弱ぐらいたかなという比較論で見ただけであればありがたいなということをつくったものでございますので、袖ヶ浦こども園、平成26年の建設ということになると、あと4～5年ございますので、社会経済情勢の変化で、その時々、単価の上がり下がりはあると思います。そのときには、なるべく設計で節約をするような資材を設計に用いながら、最小の単価で最大の効果を上げるような考えで進んでいくということでございますので、現状ではこの単価よりも上がっているという認識はありますが、今後、5年後、どういう単価になるかということまでは、申し訳ございませんが、現状ではなかなか推計が難しかろうと、そういう認識をしております。以上でございます。

会 長

K委員さん、今のご説明、正直、26年度ということだと、まだ6年先のことで事務局にも読み切れない部分もあるかとも思うのですが、何とかこのぐらいの概算でというようなご説明だったかと思うのですが、どうしてもものときには、工夫で少し削りたいというお話もありました。そんなところでよろしいでしょうか。

K 委 員

建設コストの値上がりですが、もう一つはその他の施設の有効利用ということも含めて、要するにこども園を7つとかそれ以上、あるいは市内の施設を全体でどういう風に考えるかということに密接にかかわってくると思うのですが、要するに、ここで1つの園に非常に多額の建設費を投じるということが、今後のことを考えたときに、果たしてどうなのかという問題。それは、現にある施設で耐震性がそれほど不安のないものもあると思うのです。建て替える必要がないもの、耐震補強で済むものがあるのであれば、そういうものを活用していくというのも一つのあり方、それはこども園のような形態になるのかはわかりませんが、そういうことも視野に入れて検討することも必要なのではないかと考えます。

それは、素案全体を見直すということにもひとつつながることになってしまうかもしれませんが、いろいろな状況を鑑みますと、建設費の問題ももちろんですが、ここでまた東習志野こども園が9億円近く、杉の子も6億円近くを予定、そして袖ヶ浦こども園に7億円近くとなると、これだけでもかなりの建設コストであるということ。それが一時的ではなくて、これが何年かしていくうちに、これが老朽化することによって、またそこで。つまり減価償却というんですか、公会計は私はよくわからないのですが、そういうものが影で今後、市の負担といいますか、市の大きな市債の形になるかと思うのですが、財政にとっての負担になるだろうということ。そういうことを考えると、この施設のあり方をもう一度根本から考えた方がいいのかなと思います。この建設費を見ると、逆にそういう風に考えてしまいたくなると、そういうこともあ



|              |  |
|--------------|--|
| <p>会 長</p>   | <p>りました。</p> <p>お願いします。</p>  |
| <p>D 委 員</p> | <p>K委員さんの言わんとするところも理解できますが、1つこども園を造ることについて、袖ヶ浦東幼稚園で26年度は幾らになるかわかりませんが、19年度試算で見れば3億円ぐらい安いという形ですが、今日見させていただいたところを見ますと、袖ヶ浦東幼稚園というのは小学校の中の一部に組み込まれて、あれを造ったときは、小学校と一緒に造ったような気がするのですが、あの造り方は非常によくないという判断を僕はしました。</p> <p>それと、耐震補強はしてありました。ですから、耐震補強してあるから、しばらくの間はあの建物は大丈夫でしょうが、これをこども園構想に当てる場合に、教室は現教室では足りませんから、この約4億円をどういう風に使うかということがありますが、今、小学校の1階、2階を使っているところを利用しないでやるわけにはいかないと思うのです。それを使うからこの金額で上がるという計算なのでしょうが、新しく造った場合にお金はかかりますが、目的に沿った施設が造れると思います。ですから、今、K委員さんが多数の安全性の問題ということも言われましたが、その点も配慮した施設を造ることは可能だと思います。</p> <p>袖ヶ浦東幼稚園利用の場合は、そこら辺が難しいことと、現状を見させていただくと、園庭が今、もちろんあるのですが、小学校のグラウンドと隣接してしまっていて、そのときに説明を伺いましたところでは、こども園とした場合には、こども園の仕切りをしないといけない。今、全然仕切りがないのです。こども園のグラウンドという確定をするために仕切りをすると、小学校のグラウンドで野球の試合をやっているらしいのですが、今度、その能力が侵害されるような気がしますので、新設する方が私はいいと今日は感じました。</p> <p>それと、将来、これが老朽化したときにまたメンテがいる。それはどこの施設でもみんな同じことですから、それを今、話題に取り上げるのはちょっと違うのではないかということ。</p> <p>確かに習志野市はお金がない市ですから、何か新しいことをやる時にはそういう市債を起こしたりしなければいけない部分もあるのですが、今、市全体は市債を減らすような努力をされています。その中の一環として、このこども園計画が組み込まれているとすれば、こども園を造るための市債発行という感覚がないような気がします。</p> <p>習志野市は、皆さんよく言うように文教住宅都市であるということで、子育て日本一だというような市長のモットーもございますが、そういう面からしても、例えばほかのもの、新庁舎の話もちらほら出ていますが、そういうものを造るなら、立派なこども園をたくさん造って、7つにかかわらず、8つでも10でも造って、子供たちの教育に力を入れるということは非常に意義があると思うので、K委員さんの問題は、今、我々が検討している議題からちょっと広がり過ぎて、議論が散逸するような気がしま</p> |

|              |  |
|--------------|--|
| <p>会 長</p>   | <p>すので、K委員さんもその辺を考慮して提起していただきたいと思います。</p> <p>今、D委員さんから実際見てきた感じとして、そこでやるのは小学校の方にも迷惑かけるといふか、無理があるかなと、そういうことが生じるおそれもあるのではないかと、メンテナンスにかかってくる費用はどっちみちかかるというか、そういうこと等々あるので、幼稚園の場所を使うということについては考えないで、新しいものを造るといふ方でいいのではないかと、こういうご発言だったかと思ひます。それでよろしいでしょうか。まだ他に。</p>   |
| <p>K 委 員</p> | <p>私が言わんとしたことは、大規模施設が造られることによつてかなり経費が、これを見て限りにおいて、先ほど杉の子もそうですし、定員に比例して一つ一つの施設の建設費が大きくなるという風に見えるのです。つまり、私が言わんとしていることは、先ほどの定員の問題もありましたが、もっと小規模なものでいいのではないかと、ということが一つなのです。</p> <p>それで建設コストを一つ当たりについて新築するものについては低く抑えて、それでもし現有の施設でまだまだ使えて、そういう子供の保育などできるものがあるのであれば、そういうものはもっと有効活用していくべきではないかと、そういう意味合ひで私は申し上げたわけです。</p> <p>それに付随して新しく造れば、建設費が当初かかった分だけ、後でまたかかりますと。そういう意味でも、今、見えている一時的な支出だけではなく、将来的にもそういう意味で大きな負担になりますといふことを補足して申し上げました。</p> <p>もう一つ、先ほど校庭といひますか、園庭といひますか、こちらの話題がありましたが、1つ袖ヶ浦こども園計画たたき台、資料10にあるのですが、1人当たりの園庭の広さが袖ヶ浦こども園と東習志野こども園と比較が出ていますが、今、東習志野こども園で1人当たり8.59㎡、それに対して袖ヶ浦こども園が5.11㎡、かなり減っているわけだ。これはどうなのかなと非常に疑問に思ふのですが、先ほど近隣公園を園庭として利用するとありましたが、これは当然のことながら、近隣公園の利用者の邪魔にならぬように。いろんな配慮が今後、必要とされると思ふのですが、そうなるに逆で、日々これだけの差を埋めるだけの利用が果たして本当にできるのかどうか。そういう意味では、東習志野こども園に比べても、袖ヶ浦こども園の子供を育てていく環境といふのは、この園庭1つとってもみてもかなり悪くなると思ひます。</p> <p>東習志野こども園自体も余り広いとは言えないと私は聞いていまして、統廃合する前の東習志野保育所と東習志野幼稚園、それぞれの定員当たりの園庭の面積から比べても半分近くになったのではないかと、そういうご指摘を以前、私も読んだことがありますので、そういうことを考えても、どんどん狭くなっていつてしまつて、本当に子供が伸びやかに成長するといふことがこれで保証されるのかどうか非常に疑問です。それは、もちろん袖ヶ浦こども園として設定されているこの定員の問題とも密接に絡むと思ふのですが、この辺をもうちょっと考えていかなければいけないのでは</p> |

|              |   |
|--------------|---|
| <p>会 長</p>   | <p>ないか、そういう意味合いを込めてです。</p> <p>わかりました。D委員さん、いいでしょうか。そういうご趣旨だということです。他にはいかがでしょうか。この問題につきまして。お願いいたします。</p>   |
| <p>L 委 員</p> | <p>D委員さんの意見に賛成でございます。実際に現場を見てきて、袖ヶ浦東幼稚園は使えないなと思いました。それは、一つは幼稚園と小学校が混然となってしまっていて、現実的に工事を始めたり何かということになると、教育委員会の方が反対をするのではないかという気がいたします。園庭の方も、あそこは小学校と一緒にあったような感じでできています。それがもし分けるような形でそこに何か建てたりすると、非常に狭いものになるのではないかと思います。</p>  |
| <p>会 長</p>   | <p>袖ヶ浦のこども園の場所として、保育所跡のところと幼稚園を使う場合の選択ということであれば、ベターとしては保育所ではないかというお2人の委員のお話がありました。K委員さんのおっしゃっている、あるいは懸念されている、あるいはお考えになっているような形の対応もあるかと思うのですが、これについては次の質問の中で出ていました定員の問題との関連もあると思いますので、小さな今のたくさんある保育所あるいは幼稚園、これはこの間の中間報告でも私たち確認したように、26年あるいは27年というところについて、かなり先で、まだ生まれてない子も利用するかもしれない施設なわけですが、そういうところで利用の計画、定員等について考えていくときは、現有の公立の保育所や幼稚園を減らしていくということについて、十分地域と協議しながら進めていただきたいということの留保というか条件を中間報告の中には盛り込ませていたかと思うのです。</p> <p>民間の保育園ですと2～3億円ぐらいで1つを造るという話も聞いています。定員にもよりますが、かなりの大きさですから、そうなるのかもしれませんが、お金をかけていますので、ちゃんといいものができる、私たちとしては市の方もしつかり、その辺、欠陥工事だったということがあると困りますので、費用に見合うものは造っていただかないと困ると。これは市民の税金使って行われるわけですので、ぜひそれをお願いしておきたいと思います。</p> <p>今、そういったこの間の議論あるいは報告を踏まえて、K委員さんの3番目の質問ですが、230人という定員は東習志野こども園に比べれば小さいのですが、杉の子に比べると大きいということで、規模が大き過ぎないだろうかというご指摘だったかと思うのです。これについては、事務局の方ではどういう風にお考えでしょうか。お願いします。</p> |
| <p>事 務 局</p> | <p>規模につきましては、私どもも非常に大きな課題だととらえています。考える中で、見てみますと、園の規模とクラスの規模と2つあるのかなという気がいたします。例えば、資料の6をご覧くださいませでしょうか。年齢別に長時間児と短時間児を入れてまして、あとクラスを書いてございますが、東習志野こども園の場合には、例えば1</p>  |

歳、2歳は、定員ですが、24人で1クラスでございまして、それについてはいろいろと指摘がございまして、改良したところがございますので、袖ヶ浦につきましても乳児の部分を目が行き届く範囲の規模にするのが適当かなと。そういったときに、この10人で1クラスというのは、これは問題がないのではないかと捉えております。

3歳につきましても、24人、2クラスですから、これも十分かなという気がいたします。

もう一つの課題ですが、先ほど会長からご指摘がございましたように、今回、この再編素案の中で、今、待機児童が増えている中で、保育所を今よりも定員枠を減らすというのは非常に問題だなと思っております。

杉の子こども園では、新たに76人という保育所枠をつくることで新設という機能はありますが、この袖ヶ浦につきましても現状100でございまして、その辺の100は基準になるのかなという気がいたします。

当然、0歳児から5歳児、100に当たっての規模でございまして、ここでは10人ほど増加をさせていただいて、それに見合った、4歳、5歳、短時間児を組み入れるとすれば、どうしても230人規模となるわけでございまして、特に近くに袖ヶ浦西幼稚園がございまして、その子たちと一緒にするためには、この分の短時間児も確保しなければいけないかなということで、いろんな制約がある中で230人とさせていただいたところでございます。

4歳、5歳につきましては3クラスとして、クラスの中では当然、担任を配置いたしまして、きめ細かな保育にすることを謳っておりますし、園全体としても230人、いろんな目で保育運営に当たって、今、東習志野こども園で当たっているところでございますので、参考にしながら運用できると見込んでおります。

会 長

今、事務局から、園全体の規模ということと、1クラス当たりの子供の数という形での御考え、それと現在、利用している子供の入所できる数を確保したいということから、この数としたいというお話がありました。これについては、委員の皆様いかがでしょうか。

270人の東習志野の経験があるのではというお話もありました。試行錯誤しながら今なさっているわけですが、低年齢の規模を少し小さくしたと。あるいは、建物の構造も一部いじくったということがあったかと思うのですが、この辺、もちろんそういう部分のハード面の問題とも絡むと思うのですが、この計画でいけるものなのか、妥当なものなのか。保育士、先生の配置等は現行よりも厚くなるみたいで、本当に正職員こんなに確保していただけるのかなという逆に心配にもなりかねないのですが、それは約束されている以上は大丈夫なのだろうと思いますので、それはともかくとして、そういうきめ細かい対応は考えておられるようです。これについてはいかがでしょうか。お願いします。

K 委 員

まず一つ、0、1、2歳の長時間児の人数を考えますと、資料5は現在の袖ヶ浦保育所で受け入れている1歳児、2歳児等の人数が出ていますが、例えば1歳児が14人

いたのが10人に減っているとか、待機児童と呼ばれている子供の多くが0、1、2歳児の年齢の子であることを考えると、これでは全く待機児童対策にはならないというのが一つ言えると思うのです。

確かに、これは東習志野こども園がこの年齢のお子さんたちが非常に多かったということで、こうい風に減らしたとあるのですが、そうしますと、そういう面で袖ヶ浦こども園が待機児童対策にもなるという一つの施設としての意味合いがここで半減してしまうということと、逆に4、5歳児を見ると、1歳当たり、1つの年齢で90人、90人となります。これは東習志野こども園と全く同じで、東習志野こども園で私が1つ気になっているのは、まず午睡が非常に多い人数であるということ、午睡が終わった後も非常に大きな集団で保育されるということ、これがどうしても大きな問題であると私は考えています。

それは、杉の子こども園の計画の中では、資料2ですが、第6回資料と書かれている資料2を見ると、定員の根拠として午睡室を設ける場合には、長時間児60人を午睡するには狭いから、4、5歳児を90人ではなくて60人ずつにしたと説明もされています。

ですので、また袖ヶ浦こども園で90人ずつとなると、そういう問題がどうしても出てきてしまう。確かに建物の構造上、午睡室を広くするであるとか、何らかの対処を考えていらっしゃるのではないかとはい思うのですが、それも一つなのかもしれないですが、60人以上、あるいはそれ前後の未就学児が一ところに集まる、あるいはそれが1つの集団として保育されるというのは問題が非常に大きいのではないかとというのが、以前、私が指摘したところですので、これは無理があるのではないかと思います。

230人という定員がどうしても私が気になるのは、これは1つにまとめると考えるからこそ、こうなってしまうのであって、先ほど3中学区の中での就学前の子供の数を考えれば、このぐらいの規模はどうしても必要になってしまうということでしたが、ここにこども園1つ、あるいは公立の施設を1つという風に集約してしまうということに根本的な問題点があるのかと考えます。袖ヶ浦東幼稚園も西幼稚園もいずれ廃止と、そういう方針が出ている以上、これも問題なのかなと。

会 長

今、K委員さんのお話がありましたが、この袖ヶ浦の第三中学校区にはもう一つ、袖ヶ浦第二保育所もあります。それは今回の計画では全くいじらないということで、そんなに離れているところにはないというか、本当に近いところだったと思うのですが、それについてはどういう風な関連で考えたらいいのでしょうか。

例えば、待機児対策になるのかどうか。この待機児対策も随分先ですから、定員の割り振りは、ここの中間報告でも出したように、地域のニーズに応えられるように考えていきたいということを中間報告で盛ったのは、これは一応のあくまで目安だという理解で、杉の子についても私たちは報告書をつくったと思うのです。ですから、目安としては見ているのですが、確かに多いかもしれない。あるいは待機児対策にならないのではないかと逆の心配もあるかと思うのですが、その辺、事務局は袖ヶ浦第二保育所の問題とも絡めて、どういう風に定員の枠組みをお考えになっていらっしゃ

|      |  |
|------|--|
| 事務局  | <p>やるのでしょうか。</p> <p>保育所の待機児童対策でございますが、地区で考える場合もございますが、私ども習志野市全体の中で保育所を確保するという風に考えております。袖ヶ浦で言えば、先ほど会長の方からご指摘ございましたように、袖ヶ浦第二保育所という保育所機能がございまして、今現在、この中には相当の子供たちを預かっております。ですから、この袖ヶ浦第二保育所と袖ヶ浦保育所と保育所機能をあわせて待機児童対策になればと思っておりますし、ここの地域だけではなくて、希望すれば津田沼の方にも保育所がございますし、埋め立ての方にもありますし、その中で全体で捉えていただけるかなと考えております。</p>   |
| 会長   | <p>もちろん関連ですね。はい。</p>   |
| K 委員 | <p>全体でそういう風にとおっしゃいましたが、例えば近くの菊田であるとか、あるいは谷津南であるとか、近隣の保育所は定員にそれほど余裕があるわけではないということが一つあると思うのです。第二保育所も定員にかなり迫っているという認識でいるのですが、それは間違いないのでしょうか。</p> <p>もう一つは、津田沼駅の南口に今、大規模な区画整理事業が始まっていますが、ここに区画整理事業が完成した暁には 7,000 人がここに入る、住み始めると言われているのです。その区画整理事業の中に公共スペース、特に保育所であるとか、そういう施設の計画が今のところないと聞いています。そうしますと、玉突きと言ったらなんでしょうか、その受け入れ施設の問題もありますし、袖ヶ浦もそこから遠いところではありませんので、かなり影響が大きいのではないかと思うのです。そういうことを考えると、この定員というのは、どうなのかなと考えざるを得ないと思います。</p> |
| B 委員 | <p>K 委員さんと近いのですが、袖ヶ浦保育所の前にたしか公団があったと思うのですが、その公団住宅の分譲の方をリフォームして近いうちに売り出すという話を聞いたもので、そうすると、引っ越してくる方がもっと増えるのではないかということで、やはり K 委員さんがおっしゃっていたのですが、待機児童がもっと増えてくるのではと私も思っております。今年、東習志野こども園の来年度の募集をしたと聞いたのですが、そちらの保護者の方からお電話いただいて、募集はもう終わってしまったのですが、既に定員を超えているということで、定員を超えてしまったときに、枠内にはどうやったら入れるのだろう、抽選になってしまうのかしらとお母さんたちがすごく不安になっているという話を聞きました。ですので、これから待機児童が増えるということを見ると、本当に公立を必要としている方から見るとこの人数で大丈夫なのかと私も不安になりました。</p>                |
| 会長   | <p>J 委員さんお願いします。</p>   |

|       |  |
|-------|--|
| J 委員  | 意見とか質問ではないのですが、今、B委員さんがおっしゃった分譲のところは新しくなるといのは、そこに住んでいらっしゃる方に聞きましたか。  |
| B 委員  | 正確には、そちらに住んでいる方ではなくて、袖ヶ浦保育所にお子さんを預けている保護者の方です。   |
| J 委員  | 私はそこに住んでいる人と親しいので。基本的には、今、分譲に住んでいる方が住むのです。その方々が申し合わせをして住むので、ほとんどの方がそこに住むと聞いています。新しく入ってくる人の数は、ほんの一握りだと思います。現在そこに住んでいる人たちがつくる建て替えですから。だから、今の保育所のこととは余り関係がないかなと思っています。現にその人たち住んでいますので。その人たちが行くところがないですから。   |
| B 委員  | ありがとうございます。  |
| 会 長   | 今、手が挙がりましたが、ちょっとお待ちください。   |
| 事 務 局 | 今、袖ヶ浦の建て替えということでお話ありました。これは当然、私どもの方も情報として入っているのですが、老朽化による建て替えをいつやるか。近々のうちということではなくて、既に説明会も入っているようです。私どもで承知しているのは、平成30年以降を一つの目安として建て替え計画を進めていきたいと。まだ具体的な計画までは至ってないという承知はしております。   |
| 会 長   | 袖ヶ浦の第二の方ですか。   |
| 事 務 局 | <p>袖ヶ浦保育所周辺ですね。近隣公園の近接したエリアが老朽化に伴う建て替え計画を進めていくという計画は、何分にも建物施設が昭和40年代初頭の施設ですから、そういう計画が発生しているということは承知しております。</p> <p>それと35ヘクタールの部分のお話もございました。これは今般、議会での議論にもなりましたので、この場でお話をさせていただきますと、35ヘクタールの中に保育所敷地、人口が7,000人増えるのにかがななものかという話ございました。7,000人はいつ増えるのだと。これは区画整理事業でございますので、一般の開発事業に伴うものではございません。区画整理事業は、ご案内のように宅地造成でございます。宅地を地権者が組合を組織しまして、農地を宅地に変えていくという行為でございます。この中に計画的に、いつの段階でどのくらいの人口が張りついてくるか。これは段階的であるという認識をしております。平成26年度までの部分につきまして、現状の保育所で受けとめ切れない人数の配置はないであろうという見込みでおります。</p> <p>いま一点のお話をさせていただきますと、習志野市の待機児童対策、こども園ですべて待機児童対策を図るということではございません。現状の施設は非常に老朽化を</p> |

しております。その施設の老朽化、あるいは敷地の実態等を捉えまして、可能な限り施設を更新する際に受け入れ枠をつくり上げていく。こういうことも当然、認識しているところでございます。

この部分を袖ヶ浦でどう考えればいいのかというときに、敷地の状況あるいは周辺の保育所、幼稚園の状況、こういうことを斟酌させていただきまして、ご提案させていただいている、このようなことでございます。それは杉の子幼稚園で捉えてみれば、待機児童対策の一環として、保育所を付加しました。また、これから若松保育所の方も建て替えするときには、当然としてそこに可能な限りの施設の増設を見込みながら建て替えをしていく、これはこれからつくり上げていくそれぞれの施設の中で保育ニーズ等見合せながら、これから計画していくべきであろうと思っております。以上でございます。

会 長 お待たせしました。どうぞお願いします。

E 委 員 全然違った観点になるかと思いますが、私、今日、6時半ごろということをお願いしておいたので、一言だけ。今日、せつかく場所を見させていただいたので。

感想としては、先ほどD委員さんからお話があったようなことと大体同じような感想になると。言うなれば、あそこの運動場の面が野球をやるのか、あの場所をどのようにやっていくのかというのが、その辺が心配な点があったのですが、東習志野こども園とまた違った意味で、東習志野こども園もそんなに広い場所ではないのですが、小学校の第二グラウンドを何か大きな行事があるときは使ってもらおうということでは、子供たちがそこで運動会なり何なりやるには十分なところではないのか。もっとも欲を言えば、あれだって広いとは言えないのですが、そんな気持ちがありました。

長年習志野に住んでいるのですが、あそこの幼稚園、保育所を回ったのは、はっきり言って今日が初めてですが、初めて見て、こういうところもあったのかなという感じで帰ってきたのですが、あの地域を有効利用すれば、先ほど言ったような形で、問題が残らないとは言えないのですが、可能な面があるのかなという感じを受けましたということをおし上げて、大変申しわけないのですが、私はここで失礼させていただきたいと思えます。すみませんが、よろしくお願ひしたいと思えます。

会 長 どうもありがとうございました。D委員さんと同じような感想をお持ちになったということですね。

場所については、さっき袖ヶ浦の保育所の跡ということでご同意いただけたと思うのですが、問題はその定員であるとか、割り振りとか、そういう問題で、これで妥当かどうかと、そういうところだと思うのです。

ご承知のとおり、こども園の千葉県の条例で設置基準があるわけですが。保育所についても設置基準が当然あるわけですが、もちろん幼稚園もあるわけですが、このこども園の園庭の広さ自体はもちろんそういう設置基準をクリアしているのだと思うのですが、それはよろしいでしょうか。お願いします。



|     |   |
|-----|---|
| 事務局 | <p>そのように理解しております。</p>   |
| 会長  | <p>十分であるかどうか、十分ではないのではないかとご意見があったわけですが、この辺、何かもう少し、例えば広げられる工夫がないのか。お聞きしたいのですが、屋上の園庭というのは、0、1歳ぐらいの子供の園庭と考えていいのですね。どうでしょうか。</p>  |
| 事務局 | <p>今、資料としてお示しをさせていただいた屋上庭園の扱いでございますが、3階部分にこどもセンターと遊戯室を設置して、1階、2階で保育室をとという基本的な考えがございます。そういたしますと、こどもセンターに来たお子さん、ご父兄の方、こども園の再検証のときに、こどもセンターの専用の園庭もひとつ考えた方がいいよというご意見等もございましたので、ここは遊戯室で遊ぶ子たちが利用する、もしくはこどもセンターに来たお子さん、ご父兄が有機的に利用するということを基本に考えて、0、1、2歳というのは乳児庭を含めて通常の園庭と言われるグラウンドで遊んでいただけるということではないかと考えていたところでございます。以上でございます。</p>  |
| 会長  | <p>東習志野こども園は、0、1歳ぐらいの子供たちの専用の園庭がございましたよね。2歳児以上と動きが違います。だから、それがないと危ないかなという心配があります。それで今、そういうことをこの図を見てお聞きしたんですが、そうすると、この屋上庭園の部分はこどもセンターに来た人たちが軽く遊ぶとか、遊戯室にいる子供というのは年齢問わずいますよね。主に3、4、5歳だと思うのですが、その人たちがそこで遊ぶこともあると。通常は園庭だということですね。</p> <p>そうすると、それ自体はこの図の中で、図面上はこれがなくなると広いように見えるのですが、1人当たりに直すと、子供の数が多いので、狭いのではないかとというK委員さんのご指摘につながるのかもしれませんが。見た感じですと結構広いのですが、建物があるので、どければ、またかなり広く感じるかもしれませんが、その辺はできてこないとわからない部分もあるかもしれないのですが、この辺、どういう風に考えたらいいかですね。</p> <p>公園については、周辺の公園がかなり広いのは先ほどありました。その辺でカバーできる部分もちろんあると思うのですが、それを当てにすることはできないのですが、これ以上、何か工夫を、例えば市の方で考えておられるようなことはあるのでしょうか。お願いします。</p> |
| 事務局 | <p>今、園庭の議論が出ておりますが、先ほどお話ししたように、屋上は使えるだろうということで、こういった例も他市でございますので。</p> <p>あと1つ考えられるのは、22台駐車場としてここで絵として入れてありますが、この駐車場をどうにか工夫をして、駐車台数を減らさないで、もう少し平面的に敷地を</p>   |

とらない方法がないのか。例えばですが、近隣公園の駐車場として近隣公園の中に若干つくって、そちらと有機的に連携がとれないか等々、先ほどK委員さんがおっしゃっている園庭が狭いのだという認識は、委員の皆さんと私も共通認識でございますので、先ほど会長がお話ししたようなことを含めて、なるべく土のグラウンド、園庭が広くとれる工夫を今後の基本設計等の中で図っていきたいと、そういう基本的な認識は持っております。

このプランは、そんなことで、まだたたき台ということを記載させていただいたように、練った案ではございませんから、今後、いろんな方のご意見等を踏まえて、良い案にしていかなければいけないし、いけるだろうと考えておりますので、園庭については若干狭いというご議論があるけれども、今後の実際の設計の中で一工夫、二工夫をして、なるべく園庭を広く使えるようなプランにしていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

会 長

今、事務局からご説明がありました。まだ図面はたたき台ということで、一工夫、二工夫できるだろうと。ここの委員会のご発言いろいろありましたものを踏まえて、ぜひ良いものにしていきたいというお話でした。ぜひ広くとっていただきたい。ただ、その広くとるのも小学校グラウンドみたいに土だけ入れておくのではなくて、本当の子供の育つ場所にほしい、そういう工夫として、例えばこの駐車場だって、場合によつたら一部半地下というものあるでしょうし、かえって上に山ができておもしろいとか、そういういろんな考え方あると思うので、その辺、ぜひ設計の方に工夫していただければ、その問題も少し解消できると思うのです。

そういうことで、K委員さん、ちょっと狭いようですが、これからしっかり考えていきたくいとお話でしたので。

K 委 員

園庭の問題ももちろんあるのですが、定員に密接に結びついているわけですから、簡単な話、定員を減らせば1人当たりの面積は広がるわけですので、そっちの方向で考えられないのかなというのが、私としては根本的にあるのです。

先ほど申し上げたことの繰り返しになりますが、長時間児、短時間児の降園後ですが、60人プラス預かり保育のお子さんということになると非常に集団が大きい。これは前も申し上げたとおり、大規模学童というのが今、非常に問題になっていますが、千葉県では1つの学童は40人なのです。それ以上超えたら、できるだけ分割するよというガイドラインができています。

国でも70人を超えたら、ここには補助金出しませんよと、そういう形でかなり大規模化を抑制するような動きもあります。ですので、就学した子供ですらそうなのですから、未就学の子供に対しては、もっともっとその点も根本的に考えた方がいいということが大きな問題としてあるのではないかと。同じように、袖ヶ浦こども園がそういう4、5歳児が90人、3クラスという規模で考えられていることは、どうなのかなと思います。根本的に、ここの問題をどう考えていらっしゃるのか。それについての手だて、その他、お聞きできればと思っております。

|       |  |
|-------|--|
| 会 長   | <p>平成26年ですのでまだ時間的にはかなりあるのですが、そういうことでの建設計画ということですが、これは事務局の方では場合によったら、この部分につきましても、何かまたさらに見直しするということはあるのでしょうか。先ほど園庭の件はお話がありました。</p>   |
| 事 務 局 | <p>これはまだたたき台の段階ですので、変更はあり得ると思います。</p> <p>その際に考えなければいけないのは、先ほど申しあげましたように、長時間児は現在の定員の100名を確保したいと考えているところでございます。そうしますと、短時間児を組み入れるためには、例えば4歳、5歳のクラスが2クラスずつになると、K委員さんのおっしゃるような規模になるかと思うのですが、そうなりますと、ほとんど短時間児は組み入れられないと。保育所児もそれほど入れられないということが生じまして、30人クラスで考えていますので、非常に難しいところですが、この段階では1クラスの定員30人と、そういったものを基本に、かつ袖ヶ浦こども園、保育所長時間児は現在の定員を確保したこども園にしたいというのが基本的な方針でございます。いずれにしても、今後、見直しをする方向は残されていると思います。</p>   |
| 会 長   | <p>今、事務局のお話でよろしいでしょうか。一応の目安というか、今後見直しすることは大いにあり得るというお話だったかと思います。はいG委員さん。</p>   |
| G 委 員 | <p>袖ヶ浦こども園のこの敷地内のこのお話と別の観点になってしまうのですが、今日、改めて袖ヶ浦地区のところをバスで回らせていただいたときに、通園範囲が非常に広いなということを感じました。</p> <p>今日も公立幼稚園、私立幼稚園、いろいろ通わせていたお母さん方と話す会議がありまして、そのときにこのような計画があるという話も常々していたのですが、改めて今日話し合ったところ、子供と手を繋いで通園できるような環境が非常によかったです。今、通わせているお母さん方からもそういう声が出ているのです。</p> <p>大規模というところにも問題もあるだろうし、そういう風にもっと身近なところで子供たちを通わせ、わずかな幼年期の時代に手を繋いで幼稚園に通わせるよさが習志野市の公立の幼稚園の良さだということを改めて、私も身をもって感じてきました。こういう風に1つにまとめるところを、ぜひ子供たちの育ちの観点に立って、そのことをもう一度考えてほしいという意見を非常に多くいただきましたので、そのことを今日、ご報告したいなと思って参りました。</p> |
| 会 長   | <p>今、利用している人たち等々からそういう希望もあるということで、それは当然、こういう計画のときに出てくることはあると思うのです。</p> <p>それも含めてですが、他にご意見ございますでしょうか。お願いします。</p>  |
| C 委 員 | <p>私も今のG委員さんと似たような意見なのですが、子供の人口の推移もあるとは思</p>   |

|       |   |
|-------|---|
|       | <p>うのですが、親として自分の子供を就学前に入れる施設として、こども園だけになってしまうというのはちょっと不安があるのです。資料を見させていただきますと、東幼稚園も西幼稚園も廃止の方向で考えられているということなので、こども園もあって、公立の幼稚園もあって、それぞれ保護者の必要性、認識の違いもあるとは思いますが、こども園だけにしてしまうのではなくて、そういうものを両方とも置きながら、このこども園構想を広げることにはできないのかなという印象を持ちました。</p>   |
| 会 長   | <p>それについては、事務局いかがですか。もちろん周辺には、ちょっと遠いかもしれませんが、幼稚園はまだかなりたくさん残っておられるかと思うのですが、今後の問題にもなると思うのですが、どういう風にこども園構想をお考えなのかということです。</p>  |
| 事 務 局 | <p>C委員さんには以前から選択肢を増やすべきだという意見は頂戴しておりまして、私もそれは受けとめております。私も習志野市に14の施設が各地域にあると考えたときに、ここですと近接をして、この地図を見てみますと、例えば袖ヶ浦西幼稚園ですと、北を見れば津田沼幼稚園とか向山幼稚園の方が距離的には近いのです。秋津幼稚園、こういったものも近いのです。全体的なバランスの中で、その選択肢を、当面、考えていけばいいかなと考えています。</p> <p>袖ヶ浦東幼稚園も、例えば香澄幼稚園ですとか、距離的に見れば一つの選択肢。この平成26年度までにはまだ十分に公立幼稚園として存在する計画でございますので、それまでしか検討しておりませんが、大きな検討課題としては捉えていきたいと考えています。</p>  |
| 会 長   | <p>お願いします。</p>  |
| D 委 員 | <p>今のC委員さんのご意見、僕も前にそのような意味の発言した記憶があるのですが、こども園構想については、大方こども園自体についての異論は皆さんないと考えています。これを進めていくのに7つに打ちどめするというのが問題だよということが1つと、今、事務局がおっしゃったように、市もそこは断言はできないのですが、我々の立場としたらば、こども園の良さを認め、こども園は造ってくださいと。ただし、習志野の市立幼稚園の良さ、そういう皆さんが支持してくださっている条件も満たせるように、こども園以外の幼稚園は全部7つやめるんだよということではない方向も視野に入れて考えてくださいという意味のことを前にも僕は言ったつもりです。</p> <p>多分、ここで今、事務局の方たちはそれをそうしますとは言い切れなんでしょうし、この問題は26年以降のことになりますから、我々が今そこでそうじなきゃだめだとか、どうかこうとか言って、こども園構想までストップするというのは違うだろうと。今、皆さんがおっしゃったことは十分受けとめた上で、こども園構想を進めてほしいと思っています。</p> <p>話題がどんどん進んでしまったので、僕は言いはぐったのですが、K委員さんが先</p> |

ほど午睡室についていろいろ懸念をされていましたが、例えば、袖ヶ浦こども園構想の中で、230人という定員を予定してやった場合、長時間児の方は110人です。現在、この保育所にいる子供たちは96人です。単純計算だと14名、長時間児が増えるということです。今、96人の子供たちの午睡がどういう風に行われているかわかりませんが、それが倍になるとかということになると、それでは午睡室の面積をどうするのかとか、1つではだめだろうとか、いろいろ出るでしょうが、1割強の人数増ですから、午睡室をこれから設計するのですから、現在の午睡室を基準にして、これでは足りないだろうとか、広くするとかと、そういう設計上でいろいろ考えていただければ、また東習志野こども園の検証結果も皆さんの方から出ていますから、そういうことを含めて、午睡については慎重に考えてあげてほしいということで、午睡についてはそんな心配ないのだろうと思っています。以上です。

会 長

今、いろんなご意見が出ました。現行の幼稚園等の利用者の方の声ということもここで出たかと思うのです。中間報告でも検討しましたし、市の方からも何度となくこの形のものが絶対的なもので進めているわけではないと。施策ですので、ニーズとの調整で常に変わり得るということで、これは部長の方からも何度かありました。ただ、こども園の整備計画というものがあるので、それに沿っては考えていきたいというのが市の立場だということでは言っていました。しかし、それがそのとおりでなければいけない、変わらないということではないというお話でした。

その中で、230人という定員についても、これで妥当なのか、それぞれの割り振りが妥当なのかということについては、非常に慎重に検討を要する問題だと思うのです。したがって、逆に言えば、案として出たことをここで仮に了承したとしても、このとおり進めてくれなければ困るということの意味するわけではなくて、逆に必要なものを必要に応じて変えていただくということをしないと、とんでもないことになりかねないと思うのです。定員をこれ以上増やすということはありませんかというか困るのですが、この長時間児のゼロが7ではいけないのかとか、例えばそういうことを言い出していけば、当然、そんなことはあり得ないわけで、おわかりのように、保育所は保育に欠けている子供を入れるという考えですから、定員設定自体が私に言わせたらおかしいと、私個人的には考えるぐらいです。でも、そうは行政的にはいかないだろうし、これはこれで必要だと思うのです。ですが、大枠としてこういうものとして了解したと。

ただし、先ほど何度も出ていますように、今の幼稚園等々についてどうしていくかということ、それはもう一つの袖ヶ浦第二保育所のあり方も含めてだと思っておりますが、そういうところについては、現実的にこの計画を進めていく中で、この前の中間報告にあったように、当該地域の人たちとその関係者の中で協議会等をつくったり、いろんな説明会等の中でいろんなご意見をいただいて、市の方では最善と思われるものにしていただけたらと、私はこの委員会としては考えたいのですが、皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。

|      |  |
|------|--|
| K 委員 | <p>先ほど午睡の問題もありましたが、私が一番懸念しているのは、午睡室を広げれば済む話なのかという問題ではないということが1つです。それは、先ほどああいう形で伺いましたが、つまり、60人なら60人というものを1カ所にまとめることが本当にいいことなのかどうなのか。その60人という4、5歳児の長時間児をその後、短時間児が降園後も集団としてそれを保育していくことがいいことなのかどうなのか、これが本質的な問題だと私は思うのです。それをどういう風に考えて、どういう風に保育していくかということが、そのあり方がこども園ということ。こども園というのは、この中の委員もおっしゃっていましたが、より良いもの造るのだという風におっしゃっていますが、その考え方からどうなんだろうなど。十分に考えなければいけないのではないかと思います。</p> <p>それは1クラス30人とかクラスの規模の問題というのは、一番初めに私、平成20年度の第1回目、つまり第3回目の資料として提出しましたが、子供の集団の規模というのは保育の質に非常に影響があると、そういう研究もありますので、そういうことをよく考えれば、60人という単位の子供を1つの集団として考えているという保育というのはまずいのではないかと思います。それはむしろ、例えば30人ずつであるとか、そういう風に保育しなければいけないとか、そういう手だてがあるのかどうなのか。先ほどお話を聞きたかったのは、私はむしろこっちの方だったのです。</p> <p>ところが、そういうお話もないので、はっきり言って、東習志野こども園の検証と申しますと、私はそれについて非常に懸念を繰り返して述べてきたのですが、その点について改善できないのであれば、これはどうなのかなと思います。その根本的な問題として私は考えています。</p> |
| 会 長  | <p>重要なご指摘だと思うのです。</p>  |
| L 委員 | <p>K委員さん言われているのですが、小学校の学童は1クラス40人だと。そして、こちらの方では4、5歳児は90人であるとおっしゃったけれど、3クラスに分けますから、さっき言いましたように1クラスは30名ですよ。</p>  |
| K 委員 | <p>そうではなくて、つまり、東習志野こども園がそうですが、短時間児が降園した後、つまり帰った後にそれぞれの学年と申しますか、4歳児、5歳児のそれぞれの長時間児30人ずつが集められているということで、それが60名規模の集団になって保育されているということを問題にしているわけです。</p>   |
| L 委員 | <p>2つのクラスを一まとめにすることがいけないと、そういうこと。</p>  |
| K 委員 | <p>つまり、30名、30名プラスで60名ですね。</p>  |
| L 委員 | <p>それを一緒にするといけないということでしょう。</p>   |

|       |  |
|-------|--|
| K 委 員 | そういうことです。  |
| L 委 員 | だから、30名ずつに分けていけばいいということですね。  |
| K 委 員 | それだけの単純な話でもないと思うのです。   |
| 会 長   | 午睡もそうですし、活動もそうですが、今、東習志野こども園の園長先生たちがおられますので、この辺、午睡以降は全部一緒にしているということなのでしょうか。  |
| 事 務 局 | 今のご指摘ですが、年齢を分けて30人、30人ですべて担当しているということです。   |
| 会 長   | ということですが。  |
| K 委 員 | それを担任といいますか、例えばこの年齢の子供はだれだれ保育士がついていて、場所を分けてそれで行っているのかどうなのか、確認したいのですが。  |
| 会 長   | そこはいかがなのでしょうか。ちゃんと担任も部屋もみんな分けてやっているのかどうかということです。お願いします。  |
| 事 務 局 | 部屋の話ですが、部屋は分けています。担任も学年ごとにローテーションで分けて保育をしております。  |
| 会 長   | そうすると、60人一緒にしている、例えば極論ですが、寝せているとか、起きてきたら一緒にさせるとか、そういうことはないですね。   |
| 事 務 局 | はい。  |
| 会 長   | ということです。   |
| K 委 員 | ちょっと認識が違っていました。そういう風に聞いていましたもので。   |
| L 委 員 | 幼稚園の設置基準というのがあって、本当は1クラス35人となっています。だけど、ここではそれよりもさらに少なくして30人にしていますが、設置基準は35人、そこに先生を1人つけるということでもいいことになっているのです。しかし、実際に35人で1人ではなくて、東習志野こども園はもっと人をつけています。 |
| 会 長   | ということで、K委員さん、よろしいですね。ただ、K委員さんのご懸念はわかります。要は、そういうごちゃごちゃになったりとか、そうでなくて、もっと個別的な配慮もできるような、そういう意味できっちりやってほしいと、工夫もほしいと、こ                                    |

|       |  |
|-------|--|
| K 委 員 | <p>ういう趣旨ですよ。</p> <p>そういうことです。</p>  |
| 会 長   | <p>わかりました。お願いします。</p>  |
| D 委 員 | <p>今の問題についてですが、K委員さんの言うことも理解できたし、今、園長からお話があって、K委員さんも十分理解されたようですが、僕が言いたいのは、先ほども言ったように、今、袖ヶ浦保育所で96人の子供たちが保育されていますよね。午睡もしているだろうし、保育所ですから、帰るのは何時何時で、今日も先ほど我々が参観に行っていたときに迎えにきたお母様を見ましたが、そういう中で、現状、そういうことがうまく運営されているのですから、僕はこども園になっても別に不安はないのではないかなと、先ほどから思っていました。</p> <p>それと、K委員さん、ご質問するときに、端的にこの問題はどうなって運営しているのか。60人一緒にしているのかと。一緒にしていると言ったら、初めて、60人一緒に保育することについては不安があるぞという風に言っていただきたいのです。現実を捉えていないで、仮定で質問していただきたくない。そうすると、その問題について延々とですね。私もこんな余計なことを言わなければいけない。という風に思いますので、以後のご質問、ご提案についても端的な提言をお願いしたいと思います。</p>                               |
| 会 長   | <p>ここではご自由にご発言いただけますので、ほかの委員さんで今日、ご発言ない方も。D委員さんのおっしゃることもわかるのですが、まだ7時10分で、今日は2時間ぐらいということでもまだ時間ございますので、大丈夫です。</p> <p>先ほども言った繰り返しになりますが、せっかくこれまで東習志野こども園の検証と杉の子を造るときの留意点等々を付した中間報告をつくっているわけですから、あれは棚の上のお飾りではなくて、あれを踏まえて、さらにここは良いものにしてほしいと思います。</p> <p>ですから、それをちゃんと担保していただくというか、やっていただくということです。それを十分心得ていただいた上で、尚且つ、中間報告にありましたように、これから十分協議しながら、既存の施設についても一時的には、当然、老朽化、地震も心配なところがありますから、とりあえずの補強はしなければならないだろうと。これは当たり前のことですよ。</p> <p>今日の議題で、まだK委員さんから出ていた他の資料のご回答もあるので、K委員さんに全部関連があるものなので、そこからご説明いただけますか。量ありますので、読むわけにいかないと思うので、掻い摘んでお願いします。</p> |
| 事 務 局 | <p>今日、お手元にお配りいたしました9月開催の第8回検討委員会でのK委員さんからの質問に対する回答を掻い摘んでお話をさせていただきます。</p> <p>ご覧のとおり、質問事項が8点ほどあります。</p>   |



1つずつ読み上げさせていただきますと、質問の第1は、東習志野こども園に係る経費の問題でございます。私、8月に開催された資料でこども園の1人当たりの経費を出しましたが、それがそれ以前の5月開催のときの時点の数字と違うのではないかとというのが、まず第1点でございます。

結論ですが、6月開催の時点と8月開催は決算数値と見込み数値ということでございますので、決算数値を基にした方が実際の形に近いということでございます。ただ、そうなりますと、単価が1人当たり79万円から73万円になりまして引き下げになります。K委員さんのご心配は、金額が下がることで保育の質に影響があるのではないかと。質が低下するのではないかとというご質問でございましたが、この決算数字、運営経費の中には質にかかわるものではなくて、いろんな経常的な経費、パート賃金から運営の光熱費、そういったものがございまして、その増減によってかなり違うということでございますので、保育の質、ここで言いますと、保育者の姿勢とか、保育の方法とか、保育を行う上での人間関係とか、こういったものに関係する経費の削減ではありませんので、この経費削減が直ちに保育の質に影響するものとは考えておりませんというのが一つの回答でございます。

関連するのですが、質問の1の②でございます。8月開催資料の中で、将来の民間保育所の運営の助成総額を5億円と説明させていただきました。それから推計をいたしますと、K委員さんの考えでは8園と想定されると。1保育所100人定員とすれば、全部で800人。現状の保育所の人数と合わせると、将来の定員を1,400人と見込まれると。現在、1,500人の定員でございますので、このこども園の整備計画は待機児童対策にならないではないかということでございます。

これにつきましては、保育所の私立化に係る質問ですが、今回の素案の期間におけます保育所の枠は、例えば若松保育所と袖ヶ浦第二保育所の2園を予定しておりますが、杉の子こども園の整備によりまして保育所枠が76人拡大いたします。その他、若松保育所の建て替えを今、予定しております、その中で40人の拡大を見ております。したがって、この計画の中では現行の定員より116人の入所の枠の拡大ができると考えておりますので、K委員さんご懸念の待機児童対策にならないのではないかとというのは問題がないと思います。

ただ、この後の計画につきましては、今後、また計画する中で明らかになっていくところでございますが、基本的には現行の保育所の定員枠は拡大する必要があると考えておりますので、待機児童対策に資するものと考えております。

2ページ目でございます。これも8月開催の資料でございますが、在宅の子育て支援に対して、習志野市はこども園で一時保育、こどもセンターを併設しようと考えておりましたが、K委員さんご指摘は、こういった一時保育を利用しない市民、こどもセンターやつどいの広場に来ない市民、こうした孤立した家庭への支援が必要ではないかというご質問でございます。

こちらの方にお越しにならない家庭につきましては、私ども非常に重要な問題と考えております。ただ、まず来ていただくことを考えていただきたいということで、施設で親子同士の交流を図っていただきたい。その際に地域の方、行政の相談員とのかか

わりの中で育児不安を解消いただきたいということが、まず第1に必要なと思います。

ご指摘の家庭で悩んでいる方に対しましては、私どもこれまで家事支援ですとか、育児支援、家庭訪問などきめ細かな訪問事業を実施しておりますし、一時保育などもそこに手を差し伸べることはできると思います。

母子保健の分野ですが、2カ月児までは全戸訪問しておりますし、4カ月の健康診断、こういったものを活用して、その親子に問題が生じてないか、そういったものを把握していきたいと考えているところでございます。

質問の2でございます。これは7月開催分で、私どもが出した資料についてでございます。その際に、杉の子こども園を正規職員でこども園を開設するというお話をしましたが、臨時採用職員に頼った現状の保育の中で、この杉の子こども園を正規職員で運営するのは非現実的ではないかということでございます。

私どもは、臨時採用職員に頼った現状の保育は好ましいものではないと認識をしています。したがって、正規職員のみによる運営、つまり市の現在の財政体力に合った保育を目指すことが必要ではないかと考えているところでございます。

したがって、この再編素案の中では、必要となる正規職員の確保は、私立化などと並行して再編の中で生み出していきたいと考えているところでございます。

質問の2です。これも7月開催で出した資料でございますが、今のに関連いたします。杉の子こども園を正規職員で運営することは非現実的であるが、かつコストを押し上げることにならないかということでございますが、先ほど説明いたしましたように、臨時職員に頼った現状というのは好ましいことではありませんので、市の財政体力に合った再編計画、職員の採用というのをあわせて考えていかなければいけないと考えております。

7回の杉の子こども園の配置図の中で、駐車場台数を示しましたが、これが少ないのではないかとご指摘でございます。この杉の子こども園の設計、積算は、今後、在園児や地域の方々を含めて検討をしてみたいと思います。その検討を踏まえ、基本構想、基本設計を行ってまいりますので、ご指摘の点は、その段階で検討課題に上がるものと考えております。

それと同じく配置図でございますが、この配置では周辺道路の拡幅が必要であると考えます。その場合に、このこども園の敷地では狭くなって定員が確保できないのではないかとご指摘でございますが、これにつきましても、今後、在園児、地域の方々を踏まえた検討の中で検討課題に上がるものと考えております。

同じく杉の子こども園の配置で、グラウンドが狭いのではないかとご指摘でございますが、現在の杉の子幼稚園での園庭は確保する予定でございます。なお、杉の子幼稚園はかつて210人定員の時期もありまして、その中の園庭は現状の園庭でございますので、このこども園でいいますと、乳児を含めた166人の定員でございますので、このこども園での園庭面積は十分に確保できるものと考えております。

長くなりましたが、K委員さんの質問に対するお答えでございます。

ということだそうなのですが、何かそれがありますか。手短にお願いいたします。

会 長

K 委 員

質問の趣旨を誤解といたしますか、そういうこともありますので、手短にまいります。  
質問1-①ですが、この中に保育の質、保育者の姿勢と書いてあるのですが、これはむしろ保育者の専門性の担保であるとか、そういうことにおいて経費がむしろ増してこなければという風に考えますので、これはどうなのかなと思います。

質問1-②ですが、これは既に私が試算した私立保育園が8園プラス、将来のこども園7園の定員から割り出した長時間児の数が600人ということで試算していきまして、それを合わせますと1,400人になりますので、下のご回答にあります杉の子の76人拡大しというの、既に折り込み済みでこの1,400人という数字が出てきましたので、これはまた改めてどうなのかなと。今日ではなくても、またお聞きしたい点です。

先ほど来、今のこの質問に限らずですが、26年度までの段階的なものと、その先の将来像というものを踏まえたものと、それを分けて、あえて26年の枠内で増えたり減ったりということを行政の方はそこまでしか言えないのかしれませんが、将来の最終的な形を見据えて、そこで責任ある定員であるとか、そういうことを考えていかないと、今の段階でも取り返しのつかない、そういう計画にならないかと、そういうことを心配しています。

質問1-③、現在やっつけらっしゃる多岐の事業については私も承知しておりますが、現在のままではなくて、今後、拡大する必要があるのではないかと、そういう趣旨で私は質問しましたので、それが予算といたしますか、見通しとしても示されてなかったことに懸念を表したつもりです。

質問2-①と②はまとめて再質問というか、申し上げたいのですが、非現実的と私の質問の中からこういう言葉を拾っていますが、非現実的とは私は言っていないで、むしろ、この案が絵に描いた餅にならないかと、そういう風に心配している。1つは職員の確保という問題と、もう一つは6回の資料の中にありました正規職員をこれだけそろえるのであれば、そこで示されました7つのこども園で10億2,000万円という経費では足りないのではないかと。ここを拡大しないことには、つまりこの試算と正規職員を充てるという具体的な施策とは矛盾しているのではないかと。どっちが本来、考えている、想定しているものなのか。これは両方が両立するというわけにはいかないと思うのです。それはなぜかといいますと、東習志野こども園で現状、決算で1人当たり73万円と出ましたが、その73万円というのは正規職員が一部とまでは言いませんが、半分ぐらいで、半分を補うのが臨時職員ということの結果でその数字が出てきて、その根拠で10億2,000万円という数字が出てきたわけでありますから、この正規職員の配置の仕方ではこのコストの試算とは矛盾するのではないかと、その点についてお聞きしたかったと、そういうことです。以上です。よろしく願いいたします。

会 長

今、質問というか趣旨とちょっと違うかなということでお話がありました。事務局の方で、これについてはもし訂正が必要だと判断されるものについて、今出ていたところの項目等、もう一回見直しをしておいてください。これは次回の宿題とします。

最後になっておりますが、K委員さんが今日出された資料を簡単にご説明いただけ

|       |  |
|-------|--|
| K 委 員 | <p>ますか。</p> <p>度々恐れ入ります。今回、前回の質問という形で資料を提出させていただきましたが、今回、もうちょっと広いといえますか、国レベルの動きであるとか、この辺を見据えてこの素案全体をどういう風に考えているのか。特に今回はこども園に焦点を当てたのですが、それを改めて伺いたいと思います。1つ新保育所保育指針についてはどう考えているのか。</p> <p>それと関連するので、ここで述べてしまいますが、タウンミーティングの開催が11月15日にあると告知されていましたが、この点について、検討委員会との関係ももちろんあるのですが、どういう風に今後、予定、ただ1回だけなのか、それとも市内各所で開いていくつもりなのか。また、そういう意見を聞いたときに、それをどういう形でまとめていくのか。それは検討委員会との関係がどうなのか、その辺についても含めてお聞きしたいという点です。</p> <p>2は、地方分権推進会議だとか、さまざまな審議会、あるいは少子化対策特別部会、あるいは社会保障国民会議、その中の少子化部会、それらの中でさまざまな国の方向性というものが示されている中で、これがどういう風な形でこの素案に影響し、またそこと絡んでくるのか。その辺の考えについてどうしても確認をしておかないと、今後、どういう形でデザインと言ったらいいのか、この問題を考えていったらいいのか、私自身も非常に迷うところですので、この辺について説明を十分にさせていただきたいということです。</p> <p>それは3番目も同じですが、こども園整備というものが委員の中からもよりよい環境、質の高い保育というものを目指しているのだという強調がありました。それは中間報告でもそういうことが盛り込まれているわけですが、それを具体的にどういう風にやっていくかということが、まだまだ詰めてないといえますか、納得というか、私の方ではここに腑に落ちない点があります。</p> <p>前日も申し上げましたが、プロジェクトチームというのがどういう風にそこに絡んでくるのかも、その動きも含めて、またここに記されていることについても含めてご回答いただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。</p> |
| 会 長   | <p>大変大きな問題で、これをずっと答えられる人は今いないと思うのですが、その中で2番というか1の真ん中、近くタウンミーティング、カラーのところですが、これについてはいかがでしょうか。1回だけなのか、それともどうなのかということですが、今後、どういう予定なのか。今わかる範囲で、事務局の方でお願いします。</p>   |
| 事 務 局 | <p>タウンミーティングにつきましては、これまでの本委員会の中でも適した時期にやっていきたいというお話をさせていただきました。こども園につきましては、あるいは杉の子こども園、具体的に袖ヶ浦こども園という形でご意見も頂戴する場面が出てまいりましたので、11月15日を第1回目として開催したいということで、今、作業を進めているところでございます。これは今、K委員さんおっしゃったとおり、そん</p>  |

|            |   |
|------------|---|
| <p>会 長</p> | <p>なご案内をしております。</p> <p>2回目、3回目につきましてはどうかということで、もちろん私も1回で終わりということでは考えていないところでございます。では、何回やるのかということにつきましては、現段階ではまだこの場でお答えするような状況ございませんが、複数回を実施していきたい、このような考え方は持っております。</p> <p>ありがとうございました。そこについてはよろしいでしょうか。</p> <p>3番は、むしろ今の現場を預かっていらっしゃる園長先生等々が、今お答えいただくのが結構ですが、ここでの議論でも何度もいろんな形では出されたかと思うのです。むしろ、これは委員一人一人、それぞれ多様性の問題もありますが、違った考え方というのがあり得ると思うのです。そのことで共通の担保みたいなものが出てくるのかどうかということですが、これについては大きな考え方は共通していても、それを行政として示すというのはなかなか難しいのかなと思うのですが、差し支えなければ、次回というよりも今後、この答申が最終報告を出すまでのところで、K委員さんのこういうご意見あるいは質問を意識して、少しまとめていただけたらと思うのです。</p> <p>あとは、社保審のこととか、新保育指針でしょうか、こういう点については、特に新保育指針については当然、現場の先生方が今、一生懸命勉強されているところだと思うわけですが、そういうことも踏まえて、今後の整備計画の再編計画の中で、このことも意識していただければと思います。当然、必要なことだと思うのですが、具体的にどういう風にすれば、K委員さんに逆にお聞きしたいということも、その過程では出てくるのかなと思います。</p> <p>同じことは2番の地方分権のところについても、これは恐らく、習志野市単独ではなかなか答えにくい非常に大きな国全体の構造的な転換ですので、お答えできないだろうと思うのですが、これも、もし考えていけば、今までは国の枠の中でということをして市の方では再三おっしゃっていたわけで、この枠自体が変わってきた場合は、それぞれ再編計画そのものがどうなのかというのは、もっと大きな問題になってくると思うのです。だから、これについては、市の方でもし計画がどうなるだろうというのがあれば、それは非常に好ましいのかもしれませんが、難しいのかなとも思います。別にこれは市で考えていなくていいのではないかと、市が考えることではないだろうということを行っているのではないのですが、とても大きな問題で、重要なご指摘だとは思いますが、このことと、こども園計画の関連をと言われたときには、市の方でどういう風にお考えになるのか。</p> <p>いずれも次回、あるいは今後の中でぜひ、K委員さんのご質問に満足されるようなお答えになるのかどうかかわからないのですが、意識した形で今日の質問書も現場の先生方も踏まえて、それぞれ市内プロジェクトも今、ご指摘ありましたが、あると思うので、考えていただけたらと思います。そうすることによって、このこども園計画を受けとめる地域の方とか、いろんな立場の方も安心されると思います。それはやっていただかないといけないことだろうと思いますので、ぜひ、こういう大きな枠組みを</p> |
|------------|---|

意識しておいていただけたらいいのかなと思います。

また別の委員会等で、多分、次世代の次の計画づくりが始まってきていて、ニーズ調査も今やっていると思うのですが、その結果も気になるのですが、認定こども園のことをニーズの中に入れていいのか入れてないのかわからないのですが、そういうこととの関連もあるし、就学前の子供の保育、教育をどうするかというのが非常に大きな問題ですので、こども政策課あるいは保育課だけのレベルでは当然ないだろうと思うのですが、ここに上げられているのは、ある意味では大きな視点で考えていかなければいけない、私たちの委員会でも課題だろうと思います。ただ、答えを1つに絞るということはなかなか無理なものもあるかなという気はいたしております。

K委員さん、そんなところでよろしいですね。今日すぐといったって、これはとてもできませんので。

K 委 員

結構です。

会 長

市の耐震化のこの資料、一言お願いします。

事 務 局

耐震化資料ということで、B委員さんからご指摘のあったことだと思います。参考資料2ページからつけておりますが、概略をお話させていただきます。

習志野市が持ちます建築物、保育所を初めいろんな施設ございますが、それにつきまして耐震をした、今後の方針も含めてつくったものがございますので、お話をさせていただきます。

7ページをご覧ください。抜粋ですが、62番からこども部の持っている施設の耐震の結果が書いてございます。62番から9ページの102番、最後までです。このような結果になっております。

表の頭をご覧くださいなのですが、右から4列目に耐震化の状況と書いております。そこに各施設に数値が入っておりますが、これは耐震指標といいまして、専門的には1s値と言うようでございますが、この数値が記載してございます。ゼロがだめで、数字が高ければいいということでございます。

例えば、62番の大久保保育所を見ていただきますと、0.26、同じく大久保保育所の遊戯室0.35という順番になっておりまして、習志野市の方針としては0.3以下の建物は平成22年度までに改修を行いたいと。0.3から0.7は平成27年度までに90%の改修率を実施したいという方針を立てておりますので、この数字でいきますと、大久保保育所につきましては、今現在、来年の7月の竣工を目指しまして保育所の建て替えをしているところでございます。

これにあわせて言いますと、袖ヶ浦保育所、76番でございますが、今回、平成26年度を目途にこども園整備を考えておりますが、ご覧のとおり、0.38ということで数字としては非常に低いところでございますので、こんなのも考え合わせまして、袖ヶ浦保育所をこども園として新築したいといったところもあるところでございます。

未実施のところは、今年度中に終わるべく、今、作業をしているところでございま

|       |   |
|-------|---|
|       | <p>す。</p> <p>以上、B委員さんから習志野市の保育所、幼稚園の耐震状況につきましてのご質問に対してのお答えにしたいと思います。</p>  |
| 会 長   | <p>ありがとうございました。以上が今日の予定ですが、事務局、その他で何かございますか。次回の予定は、今日、紙持ってきたのですが、皆さんで都合をすり合わせるということですね。</p>   |
| 事 務 局 | <p>皆様の方にお知らせをいたしました。11月はもう一度開催させていただきまして、21日に予定をしたいと思いますが、今現在、お二方がおわかりにならないのですが、B委員さんは大丈夫でしょうか。</p>   |
| B 委 員 | <p>大丈夫でございます。</p>   |
| 会 長   | <p>次回、予定ですと民営化の問題を議論しなければいけないと思うので、F委員さんがいらっしゃった方がいいと思うので、ご都合は聞いていらっしゃるでしょうか。</p>   |
| 事 務 局 | <p>今日お休みでしたので、把握しかねます。もう一度、確認をさせていただきます。</p>  |
| 会 長   | <p>ぜひお2方、都合が良いといいなと思います。特に公設民営への方は大事なと思うのですが。そこだけ確認して。今月もう一回やるということですね。</p>   |
| 事 務 局 | <p>はい。</p>  |
| 会 長   | <p>皆様、大変ですが、よろしく願いいたします。もう一度、最後の変更はないようにもいたします。</p> <p>今日は予定の議題は終わりましたので、今日はこれで閉じさせていただきます。</p>   |
| B 委 員 | <p>2つ質問があったのですが、まず1つですが、以前、お話に上がりました杉の子こども園の検討はもう終わってしまったのでしょうかというのが1点と、当事者の方々に話を聞いて、その聞いたやりとりをこちらにも出していただいて、そこからまた話が深まっていくのかなと私は個人的には思っていたのですが、前回、中間報告で終わってしまったので、杉の子こども園のお話はどこに行ってしまったのだろうと疑問だったので、それが1点と、もう一点は、今日話し合っておりました袖ヶ浦こども園の話は、今回のこれで終わりなのかということです。まだ質問したいことがいっぱいあったので、次回の話し合いにまだ袖ヶ浦こども園の話が出てくるのか、議題として上がるのかという2つの質問です。</p> |
| 会 長   | <p>今の質問で、検討委員会の方では杉の子の方は終わったのかということですが、こ</p>  |

れについては前回のときに、これをもって中間報告とさせていただきたいということで確認したと思います。ですので、終わったのでしょうかと聞かれれば、終わったのだと私は理解しているのですが、もしまた先に進んで、最終報告までのところで修正というか、全体に絡めてあれば、そこでまたご意見いただければと思います。それについては一応終わったという理解で、先に進めさせていただいたわけです。

後の方の袖ヶ浦については、先ほどいろいろな条件というか話をしたと思うのですが、それで検討については終わっていると理解するのですが、ただ、ここについては不確定な部分が正直、あると思います。というのは、少し時期が後なこともあるものですから、そういう意味での問題は残るのかなと思います。

最も不確定な部分というのは、今日話題に出ていました袖ヶ浦第二保育所等の民営化の問題とか、今日、ちらっと若松保育所の話も出ていましたが、こういう問題とのリンクがないかといったら、あると思います。そういうことが未確定ですので、これだけ切り離れた話としては、今日でおしまいさせていただいたと、私はそういう風に思っていますが、別の意味で、そこに関連してくるということはあると思うので、そこでもしまたご質問とかご意見があれば、出していただければと思います。

ただ、杉の子についても、地元の人意見云々というのは、これは既にそのところの人たちと協議会をつくっていくという方に、委員会としては委ねたと、そういう理解なのですが、事務局、そういうことでよろしいわけですね。

事務局

はい。

会長

ですから、本当にここで検討した方向なのかとか、そういう取り上げ方をさせていただきたいのです。そして意見をいただいて、良いものにといいことであれば、いいのではないかなと思うのです。申しわけありませんが、時間は限られていますので、ということです。

B 委員

わかりました。1つだけ質問ですが、遅くなってしまって申しわけなかったのですが、この袖ヶ浦保育所の資料を見させていただいたときに、一番疑問に思ったことがまだ言えてなかったもので、それだけいいのでしょうか。こどもセンターが3階にあるのはどうなんだろうということはずっと疑問に思っていて、こどもセンターを利用する方々は未就園児が多いと思うのです。自転車にも乗れない未就園児が、私もそうだったのですが、ベビーカーに乗せて通う方が多いのです。そういった方々が3階までエレベーターとかの設置を考えていられればまた別ですが、3階まで子供を抱っこしていくのはかなり苦勞ではないかなとか、災害時に3階から子供を連れておるのはどうなんだろうとか、災害の面を感じたときに、こどもセンターは3階ではない方がいいのではないかな。1階の方がいいのではないかなというのがすごく疑問としてありました。

会長

とても重要なお指摘だと思うのです。事務局の方でもまだ図面引いてないと思うの



|            |   |
|------------|---|
| <p>事務局</p> | <p>で、そういうご意見は具体的なものですので、ぜひ現場の職員の方の意見とか、今の<br/>       ような利用者の方の意見を入れてくれということは再三言ってきていますので、勝手に<br/>       進めないでいただきたいのです。</p> <p>今言ったように、この方がいいのではないかということは、ぜひ入れていただいて、<br/>       B委員さんも十分注視していただくというか、留意していただきたいと思いますと思うの<br/>       です。</p> <p>今回、私ども提案させていただく立場として、どういう気持ちを持って3階にした<br/>       のかということだけ1点、お伝えをさせていただきます。</p> <p>1つにはエレベーターの利用は当然だろうかと思います。もう1つは、こども園の<br/>       検証の中で、こどもセンターが一番奥にあった。出入り口はできるだけ近くにあるべ<br/>       きではないかというご議論がありました。そういう意味からすると、そういう目の届<br/>       く位置にエレベーターにご案内して3階に上げていく。通常保育部分とこどもセンタ<br/>       ー、不特定の方がお越しいただく部分を分離する必要があるのかなと、そんな配慮が<br/>       一つ計画の中にございます。</p> <p>ただ、今、B委員さんがおっしゃっていただいたように、いろんな観点の中でこの<br/>       計画を成熟させていたくために必要なご意見等、いろいろ伺いながら、今回はそんな<br/>       1つの案を入れまして、提案をさせていただいたところでございます。以上でござい<br/>       ます。</p> |
| <p>会長</p>  | <p>よろしいでしょうか。そういうことで、またぜひご協議が具体的になりましたら、<br/>       細かいこといっぱいあると思うのです。杉の子もなるべく立ち木とか残してとかいろ<br/>       んな要望もあったと思うのですが、要望としてはきちっとしているわけですが、十分<br/>       気をつけていただきたいと思います。</p> <p>申しわけありませんが、もう8時になりますので、今日はこれで閉じさせていただ<br/>       きたいと思います。今日、ご発言いただかなかった委員さんもおられて申しわけな<br/>       いのですが、次回ときには、ぜひまたいろいろご発言いただければと思います。</p> <p>今日は、どうもありがとうございました。</p>  |